





リサイクルとは?

★ 1 資源の有効利用および環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること。資源再生。リサイクリング。「アルミ缶を―する」

2 まだ使える不用品を他の人に提供して、活用をはかること。リユース。「―ショップ」

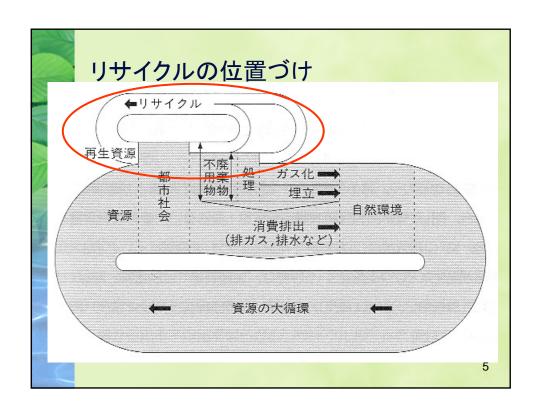
専門的には

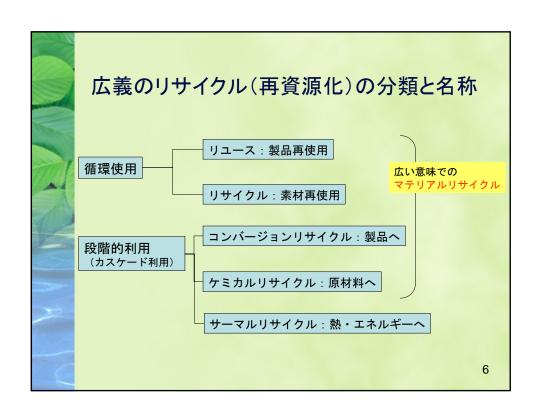
* Recycle

「循環を繰り返す」 (循環使用)

* 広義:再資源化







リサイクルの有効性

☀ リサイクルによる効果 (再生原料から)

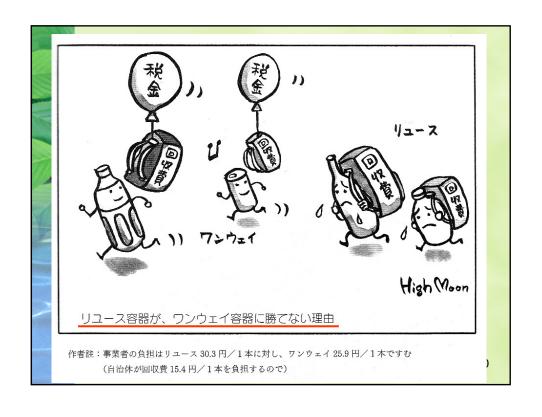
	紙	アルミニウム	鉄
エネルギー節約率	70- 75%	97%	65%
大気汚染物質低減率	74%	95%	85%
水質汚濁物質低減率	35%	97%	76%

7

リサイクルの限界

- ★物理的な再使用の限界 (紙,リターナブル瓶)
- *コストやエネルギー消費からリサイク ルを行わないほうが良い場合
 - **♣**ライフサイクル評価(LCA)
 - ▶資源採取から最終処分まで
 - ▶資源使用量,エネルギー消費量,環境負荷





3Rイニシアティブ

- *2004年 G8 日本が提唱
- ★循環型社会づくりを国際的に推進
- * (通称:ゴミゼロ国際化行動計画)
- *2005年 3R閣僚会合



3 Rイニシアティブ閣僚会合 2005年4月28-30日

11

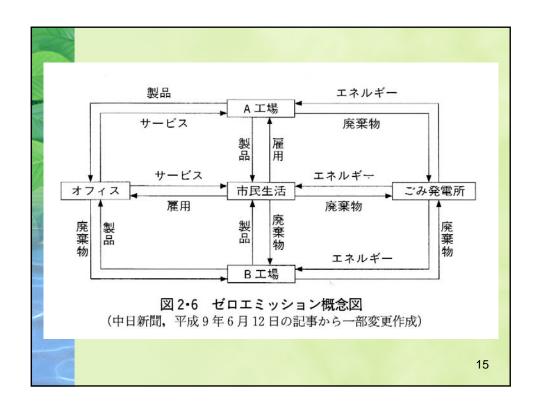
汚染者負担原則(PPP), 拡大生産者責任(EPR)

- * リサイクルのためのコストを誰が負担するのか?
- ★汚染者負担原則(Polluter Pay Principle)
 「環境汚染の防止に要する費用をその汚染者に 負担させる」
- ★拡大生産者責任(Extended Producer Responsibility)
 「製品のライフサイクルにおいて消費後の段階にまで生産者の責任を拡大すること」

13

廃棄物ゼロ・ゼロエミッションとは?

- * 廃棄物放出量の最小化 (Minimization)
- ☀国連大学の提唱「Zero Emission」
 - ♣ インプット(Input)の完全消化
 - ▶ アウトプット(Output)=インプット
 - ▶新たな産業集団の形成
 - ♣ ブレークスルー(Bleak through)となる技術の特定
 - ♣ 産業政策

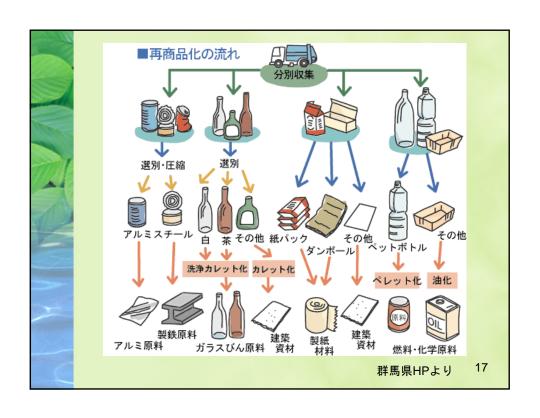


容器包装リサイクル

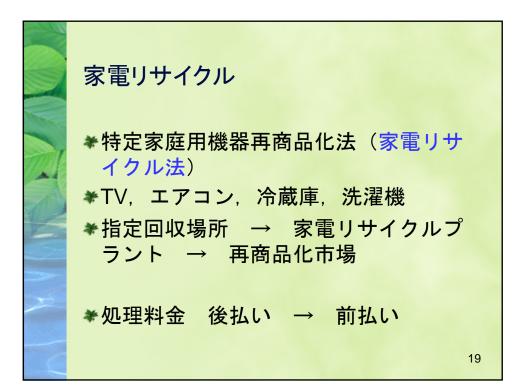


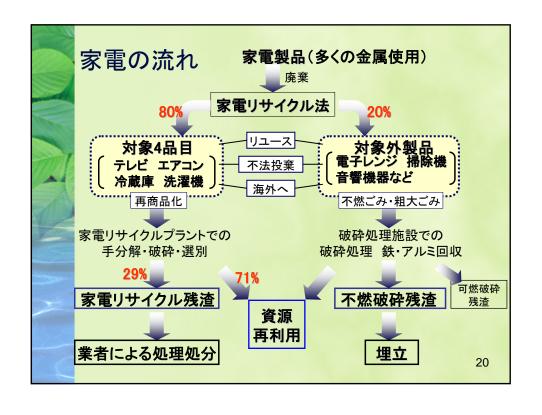
社会科の写真HP

- * 容器包装に係わる分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)
- *PETボトル, ガラスびん, その他プラスチックなど
 - ▶ 消費者 分別収集に協力
 - ▶市町村 収集,選別,保管
 - ◆事業者 再商品化(自社,指定法人・日本容器包装リサイクル協会)

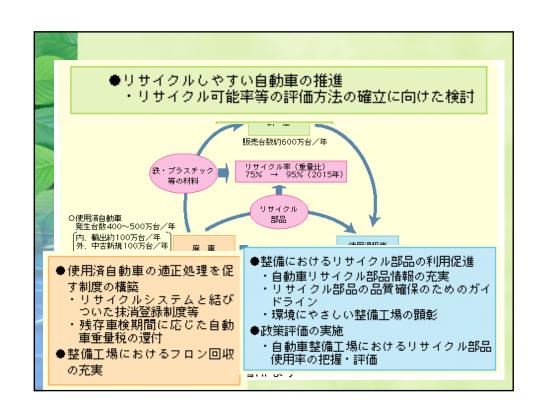


海外での容器包装 * ドイツ 事業者 → 回収再生会社 (DSD)へ費用 * フランス 事業者 → 回収再生会社 (エコアンバラージュ)へ費用 → 地方公共団体へ回収補助













剤の空容器や食べ物の空き袋、衣類や スリッパなども混ざっていた。 溶かして建材などの再生品をつくると 混入させたつもりはない と主張する。 002年の12月以降、計6000%。 みにしかならない廃プラを抱き合わせ 廃プラを中国に輸出していた別の業者 した。しかし、再生原料に適さなし洗 して、山東省青島市の台弁工場に輸出 物処理業者が持ち込んだ魔フラは、2 環境省なごによると、福岡県の廃棄 「輸出することもある」と言う。 この業者はいまも「意図的にごみを 「まともな廃ブラの下に隠して、ご れたケースだ。 件は、再生資源の名のもとにごみが持ち込ま 入の全面停止に踏み切るきっかけとなった事 中国政府が昨年5月、日本からの廃プラ輪 きた。しかし、ここ数年で1。1911たり 20円前後で引き取る中国向けのバイヤ 習志野市、島根県益田市などで、国内ーに売る自治体が増えている。千葉県 のまま香港ルートで、中国に向かう。 でフレーク状に加工されたり、ボトル 環境省なごによると、福岡県の廃棄 2005. 5. 16 (読売) 25

循環型社会へのアプローチ

- *2000年(平成12年)
 - ◆日本の廃棄物・リサイクル行政
- ★廃棄物処理法,リサイクル法の改正
- **※個別リサイクル法の成立**(家電、建設資材、グリーン購入)
- ☀上位の法律 循環型社会形成推進基本法
 - ◆ 拡大生産者責任,経済的手法について明確
 - ▶ 法律上で「循環型社会形成」を謳う

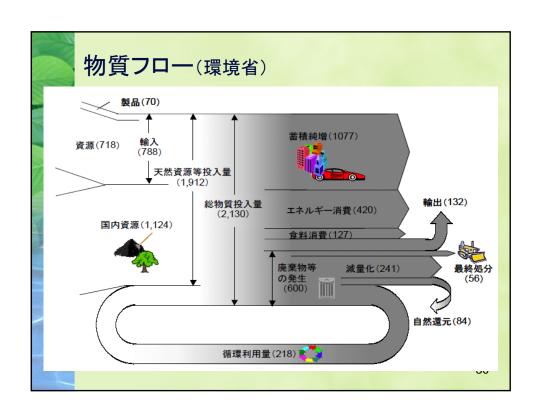
循環型社会(法律上の定義)

- *製品等が廃棄物等となることが抑制され、並びに製品等が循環資源となった場合においてはこれについて適正に循環的な利用が促進され、及び循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会
- ☀循環型社会形成推進基本法 (第2条)

循環型社会とは?

- *廃棄物の発生抑制が社会経済システムに組み 込まれている。環境配慮型設計(DfE)
- *使用済み製品が処理処分されるのではなく, 資源として生産過程に投入され,環境負荷を 低減する。
- ★残余物が再生資源として使用されない場合、 適正な処理が行われる。
- *以上のことが行われ、天然資源の利用が削減 され、環境負荷が抑制される。





循環型社会形成のための数値目標

☀循環利用率 約14% 2010年

(2000年 10%)

業埋立廃棄物量 半減 2010年

(2000年560万トン)

▶埋立廃棄物量 1/10 2050年

★家庭から排出するごみ量 20%減

31

持続可能な社会 Sustainable Development Sustainable Society

- ☀循環型社会 ≒ 持続可能な社会
- *経済的インセンティブ
 - ♣ユーザーチャージ
 - ▶プロダクトチャージ
 - **ル**デポジットシステム



